別記様式２

令和　　年　　月　　日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 山形県知事 | 吉村　美栄子 | 殿 |
| 飯豊町長 | 後藤　幸平 | 殿 |

氏名

状況報告書【Ｕターン促進枠】

　やまがた就職促進奨学金返還支援事業助成候補者認定申請書【Ｕターン促進枠】

募集要項の規定に基づき、次のとおり報告します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 変更する項目に✓ | 変更前 | 変更後 |
| * 氏名の変更
 |  |  |
| * 住所の変更
 | 〒 | 〒 |
| * 電話番号または

ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽの変更 |  |  |
| * その他の変更
 |  |  |

別記様式３

令和　　年　　月　　日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 山形県知事 | 吉村　美栄子 | 殿 |
| 飯豊町長 | 後藤　幸平 | 殿 |

氏名

就業状況等報告書【Ｕターン促進枠】

令和６年度山形県若者定着奨学金返還支援事業【Ｕターン促進枠】募集要項の規定に基づき、次のとおり報告します。

就業 １年目 ・ ２年目 ・ ３年目（○で囲む）

|  |  |
| --- | --- |
| ふりがな |  |
| 氏名 |  |
| 生年月日 | 　　　年　　　月　　　日 | 性別 |  |
| 住所 | 〒 |
| 電話番号 |  | ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ |  |
| 県内居住開始日 | 　　　年　　　月　　　日 | （住民票の転入日を記載すること） |
| 就業先 | 就業先名　称 |  |
| 部署名・職名 |  |
| 所在地 | 〒 |
| 就業開始日 | 　　　年　　　月　　　日 |
| 就業分野 | 分類（　　）　別表２「就業分野一覧」を参考にアルファベットを記入 |
| 添付書類 | 【１年目】* 在職証明書（様式４）
* 住民票の写し（マイナンバーの記載のないもの）

【２年目・３年目】　添付書類なし(個人事業主の場合は前年の確定申告書の写し) |

※応募書類を提出した市町村と異なる市町村に居住した場合は下記に提出のこと。

〒990-8570 山形県山形市松波二丁目８番１号

 山形県産業労働部 産業創造振興課 地域産業振興担当

別記様式４

在　職　証　明　書

|  |  |
| --- | --- |
| 住　　　所 |  |
| 氏名 |  |
| 生年月日 | 年　　　　　月　　　　日 |
| 就業先名 |  |
| 就業地（所在地） |  |
| 職名及び職務内容 |  |
| 上記就業地での就業開始の日 | 　　　　年　　　　　月　　　　日 |

（該当する場合✓を付けてください）

□ 正規雇用として在職している

＊正規雇用とは次の全てに当てはまる雇用形態です。

①　期間の定めのない労働契約をしていること

②　所定労働時間が、同一の事業主に雇用される通常の労働者の所定労働時間と同じであること

③　同一の事業主に雇用される通常の労働者に適用される就業規則等に規定する賃金の

算定方法及び支給形態、賞与、退職金、休日、定期的な昇給や昇給の有無等の労働条件

について長期雇用を前提とした待遇が適用されていること

上記について、相違ないこと及び当社に在職していることを証明します。

年　　月　　日

事業所所在地

事業所名称

代表者名

【証明書作成者】

|  |  |
| --- | --- |
| 所　　属 |  |
| 担当者名 |  | 電話番号 |  |

県または市町村の担当者が電話確認する場合があります。

別記様式５

令和　　年　　月　　日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 山形県知事 | 吉村　美栄子 | 殿 |
| 飯豊町長 | 後藤　幸平 | 殿 |

申請者　住所　〒

氏名

求職・離職期間延長承認申請書【Ｕターン促進枠】

　令和６年度山形県若者定着奨学金返還支援事業【Ｕターン促進枠】募集要項の規定に基づき、求職・離職期間を延長したいので、承認くださるよう申請します。

記

　求職・離職期間延長理由

別記様式６

令和　　年　　月　　日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 山形県知事 | 吉村　美栄子 | 殿 |
| 飯豊町長 | 後藤　幸平 | 殿 |

申請者　住所　〒

氏名

認定辞退申請書【Ｕターン促進枠】

　令和　　年　　月　　日付け　記号番号　で通知のあった助成候補者の認定について、下記の理由により辞退したいので、申請します。

記

　 辞退理由

　　（　　）期間内に県内で居住・就業しなかったため

　　（　　）公務員として就業したため（県内・県外）

　　（　　）期間内に正規雇用での就業ができなかったため

　　（　　）離職期間が通算して６か月（やむを得ない事情による場合は12か月）

を超えたため

　　（　　）再び県外に転出し、県内に戻る見込みが無いため

　　（、　）奨学金の返還が免除されたため

　　（　　）その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）